

会社	会社名	ライオン株式会社		
概要	従業員数	単独:2,499名(14/12/31現在)	業種	製造業

1. ねらい

当社は「ライオン企業行動憲章」において、「就業者のゆとりと豊かさを実現するための安全で働きやすい環境の確保」と定めています。また、「行動指針」においては「ワーク・ライフ・バランスの推進による柔軟な働き方ができるような労働環境の整備」を示しています。

2. 施策内容

◆「健康でいきいきと働ける職場作り」

当社では2010年から業務効率化を推進し、時間外労働の削減と有給休暇の取得促進に取り組んでいます。

- ① ノー残業デー、ノー残業週間の設定
毎週水曜日を「ノー残業デー」、毎月第2週を「ノー残業ウィーク」と定め、業務を効率的に進めて早く帰るための動機付けを行なっています。
- ② 有給休暇の計画的付与
年初に有給休暇のうち年間3日以上取得計画を策定し、計画的取得を推進しています。
- ③ 就労管理に関するe-ラーニング実施
毎年全社員を対象に、正しい就労管理を行なうためにe-ラーニングを実施しています。

◆多様な人材の活躍推進のための就業環境の整備

当社では次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画に沿った育児・介護支援施策の拡充に積極的に取り組んでいます。

- ① 育児関連制度
 - 1) 産前・産後休暇の有給化
 - 2) 妻の出産時特別休暇(2日間・有給)
 - 3) 育児休業制度～子が3歳に達するまで最長で18ヵ月取得可能(初回の連続する2週間は有給)
 - 4) 育児短時間勤務～子が小学校1年の年度末まで、1日2時間まで短縮可能
 - 5) 子の看護休暇～小学校就学前の子のけがや病気の看護のため半日単位で取得可能〔有給〕など
- ② 介護関連制度
 - 1) 介護休業・介護短時間勤務～介護休業と介護短時間勤務(1日2時間まで)を合わせて、要介護状態の対象家族1人につき、93日まで取得可能
 - 2) 介護休暇～要介護状態の家族が、1人の場合は年5日、2人以上の場合は年10日、1日単位で介護を目的として取得可能
 - 3) 積み立て休暇制度～失効した年次有給休暇の積立分(上限60日)を「近親者の介護」目的で取得可能など

3. 取組実績・効果

- ・ 月平均時間外労働時間 14.0時間(2014年)
- ・ 年次有給休暇取得率 48.4%(2014年)
- ・ 次世代法第4期行動計画(2011年4月～2015年2月)における目標をすべて達成しました。
 - 目標①男性従業員の育児休業取得者数
 - 目標②育児のための時間外労働の免除制度の対象期間を小学校就学前までに延長
 - 目標③子の看護休暇を半日単位で取得可能に変更
 - 目標④キャリア形成の視点から仕事と子育ての両立支援策を実施
 - 目標⑤共働き世帯(社内結婚者)を対象に、転勤時支援制度を導入
 - 目標⑥会社が定めた要件を満たす社員を対象に在宅勤務制度を導入